

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【公表番号】特表2014-529645(P2014-529645A)

【公表日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-062

【出願番号】特願2014-526235(P2014-526235)

【国際特許分類】

C 09 J 201/00 (2006.01)

C 09 J 183/04 (2006.01)

C 09 J 183/02 (2006.01)

A 61 L 15/58 (2006.01)

B 32 B 27/00 (2006.01)

C 09 J 11/00 (2006.01)

【F I】

C 09 J 201/00

C 09 J 183/04

C 09 J 183/02

A 61 L 15/06

B 32 B 27/00 101

B 32 B 27/00 M

C 09 J 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月10日(2015.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0094】

【表4】

表3 試験結果

実施例	直立M V T R (g/m ² /24時間)	倒立M V T R (g/m ² /24時間)	水吸收度 (%)	吸收速度
1	900	6496	193	5秒
2	821	3256	89	20秒
3	584	1588	59	7分
4	934	-- [a]	63	30分超
5	776	869	63	30分超
6	514	--	31	30分超
7	737	1106	125	1分
8	763	1255	148	1分
9	829	1659	28	5秒未満
10	--	2966	--	--
11	--	2853	--	--
比較例				
1	829	922	10	30分超
2	579	492	10	30分超
3	368	412	9	30分超
4	797	904	--	30分超
5	474	544	--	30分超
6	371	430	--	30分超
7	829	1044	63	30分超
8	526	588	30	30分超
9	355	430	22	30分超
10	685	829	54	30分超
11	882	1114	74	30分超

[a] 測定せず

以下に、本願発明に関連する発明の実施形態につき列挙する。

[実施形態1]放射線架橋疎水性接着剤と、前記疎水性接着剤全体に分散された複数の水吸収性纖維と、
を含む接着剤組成物であって、前記纖維の少なくとも一部が前記接着剤組成物の外表面に
露出し、前記纖維の少なくとも一部が相互の接触点にて互いに接触する、接着剤組成物。[実施形態2]疎水性接着剤からなる接着剤マトリックスと、前記接着剤マトリックス全体に分散された複数の水吸収性纖維と、
を含む接着剤組成物であって、前記纖維の少なくとも一部が前記接着剤組成物の外表面に
露出し、前記纖維の少なくとも一部が相互の接触点にて互いに接触する、接着剤組成物。[実施形態3]前記疎水性接着剤が疎水性シリコーンである、実施形態1又は2に記載の接着剤組成物
。[実施形態4]前記シリコーンが架橋ポリジオルガノシロキサンを含む、実施形態3に記載の接着剤組成物。

[実施形態5]

ポリジオルガノシロキサン材料がポリジメチルシロキサンを含む、実施形態4に記載の接着剤組成物。

[実施形態6]

前記ポリジメチルシロキサンが1種以上のシラノール末端ポリジメチルシロキサン、1種以上の非官能性ポリジメチルシロキサン、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される、実施形態5に記載の接着剤組成物。

[実施形態7]

前記ポリジメチルシロキサンが1種以上の非官能性ポリジメチルシロキサンからなる、実施形態5に記載の接着剤組成物。

[実施形態8]

前記接着剤が更にシリケート樹脂粘着付与剤を含む、実施形態1～7のいずれか一項に記載の接着剤組成物。

[実施形態9]

前記接着剤が更にポリ(ジメチルシロキサン-オキサミド)線状コポリマーを含む、実施形態1～8のいずれか一項に記載の接着剤組成物。

[実施形態10]

前記吸収性纖維が天然親水性纖維、合成親水性纖維、半合成親水性纖維、グラフト化親水性纖維、高吸水性纖維、又はこれらの組み合わせを含む、実施形態1又は2に記載の接着剤組成物。

[実施形態11]

前記接着剤組成物の30重量%未満が前記吸収性纖維である、実施形態1又は2に記載の接着剤組成物。

[実施形態12]

前記接着剤組成物の0.1%～10%が前記吸収性纖維である、実施形態1又は2に記載の接着剤組成物。

[実施形態13]

医療用基材に接着した実施形態1～10のいずれか一項に記載の接着剤の層を含む、医療品。

[実施形態14]

前記層が20～200マイクロメートルの厚みを有する、実施形態14に記載の物品。

[実施形態15]

前記医療用基材が、紙、高分子フィルム、発泡体、織布、ホイル、接着剤、ゲル、及び不織布のうちの少なくとも1つ、又はそれら1つ以上の組み合わせを含む、実施形態13又は14に記載の物品。

[実施形態16]

前記水吸収性纖維の少なくとも一部が前記基材に接触する、実施形態13、14又は15に記載の物品。

[実施形態17]

前記疎水性接着剤が疎水性シリコーン、非極性アクリル、疎水性ウレタン、ポリオレフィン、天然ゴム、合成ゴム、又はそれら1つ以上の組み合わせからなる群から選択される、実施形態1又は2に記載の接着剤組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放射線架橋疎水性接着剤と、

前記疎水性接着剤全体に分散された複数の水吸収性纖維と、
を含む接着剤組成物であって、前記纖維の少なくとも一部が前記接着剤組成物の外表面に
露出し、前記纖維の少なくとも一部が相互の接触点にて互いに接触する、接着剤組成物。

【請求項2】

前記疎水性接着剤がポリジメチルシロキサンである、請求項1に記載の接着剤組成物。

【請求項3】

前記ポリジメチルシロキサンが1種以上の非官能性ポリジメチルシロキサンからなる、
請求項2に記載の接着剤組成物。

【請求項4】

前記接着剤が更にシリケート樹脂粘着付与剤を含む、請求項1～3のいずれか一項に記
載の接着剤組成物。

【請求項5】

前記接着剤組成物の30重量%未満が前記吸収性纖維である、請求項1に記載の接着剤
組成物。

【請求項6】

医療用基材に接着した請求項1～5のいずれか一項に記載の接着剤の層を含み、前記水
吸収性纖維の少なくとも一部が前記基材に接触する、医療品。